

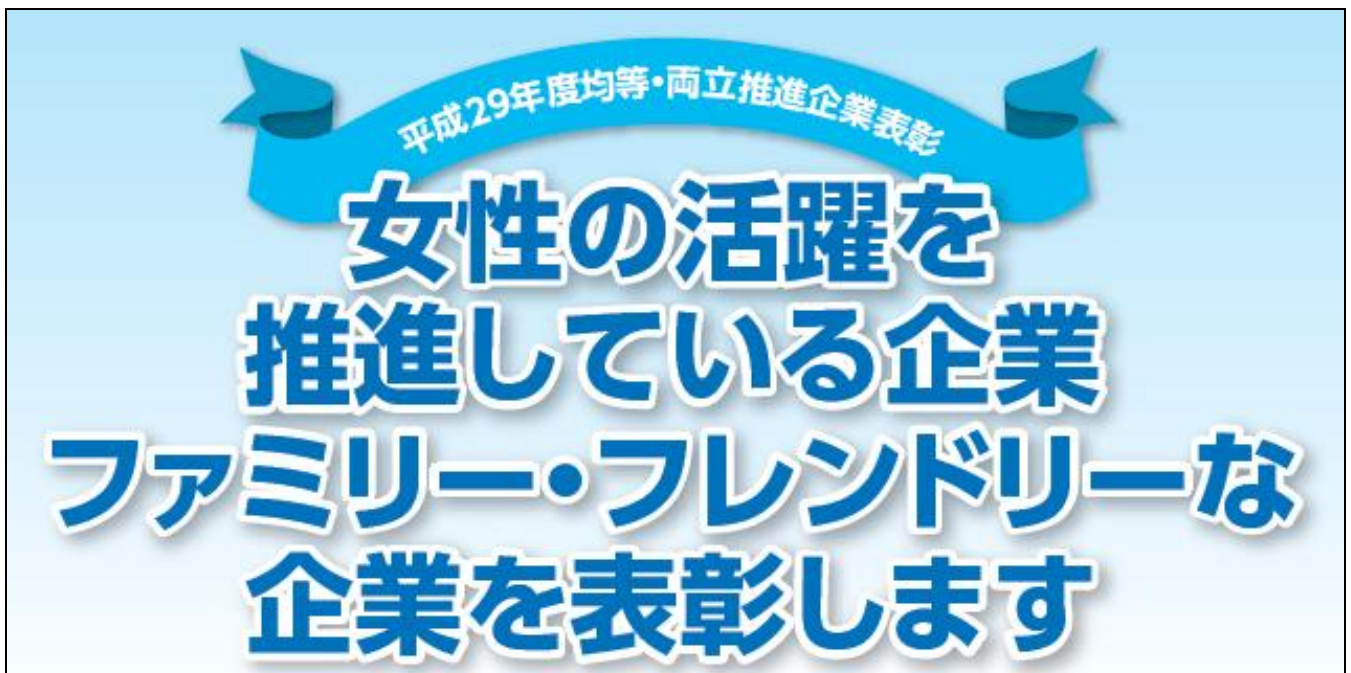
厚生労働省では、女性の能力を發揮させるための取組みや仕事と育児・介護との両立を支援する取組みを行う企業を表彰する「均等・両立推進企業表彰」の候補となる企業を今年度も募集しています。

今回は、この表彰制度についてご紹介いたします。

### 均等・両立推進企業表彰

厚生労働省では、6月1日から、平成29年度「均等・両立推進企業表彰」の候補となる企業の公募を開始しています。この表彰は、職場で女性の能力を發揮させるための積極的な取組み(ポジティブ・アクション)や、仕事と育児・介護との両立を支援する取組みを行い、他の模範となるような企業を表彰する制度で、平成11年度から毎年実施しています。

受賞企業の取組事例は、厚生労働省が委託運営する「女性の活躍・両立支援総合サイト」でも公開するなど広く発信され、受賞企業における優秀な人材の確保にも繋がっていきます。



昨年度の均等推進企業部門では、これまで女性の少なかった職域への女性の配置や、管理職に占める女性の割合を増やすための取組みなどを行い、その成果を出した企業などが受賞しました。また、ファミリー・フレンドリー企業部門では、仕事と育児・介護の両立を支援するため、本人のニーズに合った勤務時間やシフトを選択できる制度などを整備し、併せて男性の育児参画を積極的に推進して成果を出した企業などが受賞しました。

#### 【平成29年度「均等・両立推進企業表彰」実施概要】

##### 1. 候補となる企業

下記の各賞の候補となるのは「均等・両立推進企業表彰基準」を満たす企業です。詳細は「均等・推進企業表彰」実施要領をご覧ください。

##### 2. 応募期間

平成29年6月1日(木)～平成29年7月31日(月) (郵送の場合は 当日消印有効)

##### 3. 応募方法

「女性の活躍・両立支援総合サイト」の専用ページより所定の応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、事務局あてにメールまたは郵送で応募してください。

詳細は「女性の活躍・両立支援総合サイト」の専用ページをご覧ください。

<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/award/>

#### 4. 選考および決定の方法

応募書類による一次審査を行った後、候補企業の取組内容などの詳細についてのヒアリングを実施した上で二次審査を行い、受賞企業を決定します。

#### 5. 表彰

受賞企業に対して表彰状と記念品を授与します。表彰式は12月頃、東京都内にて実施予定です。



#### <個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員（特定社会保険労務士）がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。